

岩手県監査委員告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成27年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年3月3日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 嵯峨 耆朗
岩手県監査委員 吉田 政司
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	平成29年2月14日	高橋 元 吉田 政司
社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	平成29年2月15日	嵯峨 耆朗 吉田 政司
公益財団法人岩手県林業労働対策基金	〃	高橋 元 工藤 洋子
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会	〃	嵯峨 耆朗 吉田 政司

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 給与改定差額の会計処理に当たり、会計年度を誤っていたので、適正な事務の執行に努められたい。